

ILO勧告無視、交渉・協議、合意抜き



閣議決定阻止を訴える笹森連合会長

国公法改正法案の 閣議決定を阻止しよう

●法案の閣議決定強行は認められない

政府・与党は、公務員制度改革関連法案の今国会提出に向け、準備を進めており、透明で民主的な公務員制度改革を求める闘いは、最大のヤマ場を迎えています。

この間、私たちは、政府に、労働協約締結権など公務員の労働基本権を確立した制度と、この問題についての「協議の場」の設定を強く求めてきました。これに対し政府は、「組合と誠心誠意協議する。見切発車しない」（石原行革担当大臣）、「法案は、関係者

の納得のうえで決める」（福田官房長官）との考えを示していました。さらに、坂口厚生労働大臣もILO事務局長に対し、「政府と組合がよく話し合い、結果をILOに伝え、それに対するILOの意見も聞いて、政府の最終的な判断としたい。こうした日本政府の考え方を理解して対応してほしい」と発言しています。

政府に閣議決定の強行を断念させ、公務員の労働基本権を確立した透明で民主的な公務員制度改革を実現するため、ともにがんばりましょう。

●ILO軽視・勧告無視の姿勢を追及

改正法案は、「公務員制度改革大綱」の見直しを求めたILO勧告を全く無視したものです。つまり、団体交渉で賃金・労働条件を決める仕組みを取り入れないまま、労働基本権の代償機能としての人事院の役割を大幅に縮小して、内閣と各府省の人事管理権限のみを強めようというわけです。

ILOでは、5月29.30日に結社の自由委員会、6月2日から総会が開かれます。私たちは、会議の場で、日本政府のILO軽視・勧告無視の姿勢を厳しく追及します。

ILO勧告は、「公務員の労働基本権の制約を維持する」とした政府の考え方を再検討するよう求めています。

す。そして、わが国の公務員制度がILO87号・98号条約に違反している、として、「法令を改正して、それを結社の自由の原則に適合させる観点から、すべての関係者と全面的で率直かつ有意義な協議が直ちに実施されるよう強く要請」しました。そのうえで、消防職員・監獄職員への団結権の付与、国家の運営に直接関与しない公務員への団体交渉権・ストライキ権の付与、ストライキに対する刑事罰からの解放など、6項目に渡って検討事項を明記しました。

ILO勧告に対し日本政府は、「中間報告」を口実に勧告を受け入れようとしていません。

労働基本権を確立した透明で民主的な公務員制度改革を



連合・連合官公部門連絡会

I L O 勧告(抄)

(第285回理事会2002年11月21日採択)

- (1) 日本政府は、公務員に対する労働基本権の現行の制約を維持するという、公表された意図を再検討すべきである。
- (2) 委員会は、全ての関係者と全面的で率直かつ有意義な協議が直ちに実施されるよう強く勧告する。協議では、日本の法令および慣行が87号および98号条約の規定に違反している次の事項を特に取り上げること。
 - 消防職員と監獄職員に自らの選択に基づく団体を設立する権利を付与すること。
 - 地方レベルにおける登録制度を修正し、公務員が事前承認に等しい処置にとらわれることなく自らの選択に基づき団体を設立できるようにすること。
 - 公務員組合がその専従役員の任期を自ら定められるようにすること。
 - 国家の運営に直接関与しない公務員に、結社の自由の原則に則って団体交渉権とスト権を付与すること。
 - 団体交渉権とスト権が制限または禁止されうる労働者について、代償として国および地方レベルで適切な手続きおよび機関を設立すること。
 - スト権を正当に行使した公務員が重い民事上または刑事上の制裁を科されないようにすること。
- (3) 公務部門における団体交渉事項の範囲について、関係労働組合との有意義な協議を持つよう要請する。
- (4) 政府と提訴組合に対し、不当労働行為の救済手続きについて、現行の法令と慣行に関するさらなる情報を提供するよう要請する。
- (5) 政府に対し、上記全ての事項の進展について委員会に情報提供を続け、関連法案のコピーを提供するよう要請する。

外国の公務員の労働基本権

区分	団 結 権	団 体 交 渉 権	争 議 権
アメリカ	○ (制服職、FBIなどを除く)	○ (制服職、FBIなどを除く。また給与等連邦法で定めるものを除く)	× (地方公務員については、州法により規定され、州により適用関係は異なっている)
イギリス	○ (警察及び軍隊を除く)	○ (警察及び軍隊を除く)	○ (警察及び軍隊を除く)
ドイツ	○	○ (官吏の協約締結権を除く)	○
フランス	○ (軍人等を除く)	○ (軍人等を除く。官吏に協約締結権なし)	○ (軍人及び警察官を除く)

連合・連合官公部門連絡会

自治労・日教組・国税労組・国公総連・都市交・全水道・政労連・全駐労・税関労連
自治労連・国交職組・統計労組 全通・全郵政・全林野・全印刷・全造幣・日林労

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 総評会館内

公務員制度改革問題をはじめとした、お問い合わせと最新情報は

<http://www.rengo-kankoubumon.gr.jp> TEL 03-3251-7799